

令和7年9月26日

成年後見研修（中級・上級課程）受講希望者 各位

北海道行政書士会 中央研修所
研修統轄 三浦 勝也

成年後見研修 中級・上級課程のご案内

一般社団法人北海道成年後見支援センター（以下「支援センター」という。）では、初級、中級及び上級課程の研修を受講し、かつ考課測定に合格後、成年後見損害賠償責任補償保険へ加入した支援センター会員に、毎年更新研修を実施し能力担保を図っております。

つきましては、中級課程及び上級課程の研修を下記のとおり実施いたします。

記

- 1 日 時：①中級課程 令和7年11月14日(金) 受付13:00～
研修13:30～16:45
②上級課程Ⅰ 令和7年11月21日(金) 受付 9:30～
研修10:00～16:00
③上級課程Ⅱ 令和7年11月28日(金) 受付 9:30～
研修10:00～16:00
- 2 開催場所：上記1①及び② 各事務所へのオンライン配信
※希望者（20名程度）に限り、北海道行政書士会館 2階
研修室で受講可能
上記1③札幌会場 北海道行政書士会館 2階 研修室
札幌以外の会場 函館、旭川、北見、帯広、釧路の各市内研修開催場所
（各会場3名以上の受講者がいない場合には、会場への
配信は行いません。）
※札幌以外の会場は、札幌会場での研修をリアルタイムでオンライン配信します。
※受講申込者には、後日改めて研修会場について詳細をご連絡します。
- 3 講師：中級課程 一般社団法人北海道成年後見支援センター理事
上級課程 札幌市北区第1地域包括支援センターご担当者様
札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課ご担当者様
札幌市保健福祉局総務部保護課ご担当者様
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課ご担当者様
札幌大通公証役場公証人様
札幌家庭裁判所後見監督係ご担当者様
一般社団法人北海道成年後見支援センター理事

- 4 講義内容：中級課程：①法定後見の基礎 ②任意後見の基礎
上級課程Ⅰ：①認知症について ②介護保険制度について ③生活保護制度について ④終了事務と死後事務委任等について ⑤障がい福祉施策について
上級課程Ⅱ：①任意後見契約について ②テキスト「要点整理」 ③後見等事務の留意点 ④考課測定（修了試験）
- 5 受講定員：中級課程・上級課程Ⅰ 100名（各事務所へのオンライン配信）
上級課程Ⅱ 30名（札幌会場）
- 6 資料代：5,000円（テキスト代・送料込み）
受講お申込後、事務局より資料代の振込先をご案内させていただきます。
お振込みが確認でき次第、資料を発送いたします。
- 7 申込期限：令和7年10月20日（月）までに、下記QRコードを読み込みの上、当研修専用申込フォームからお申込みください。（なお、別添「各種研修会 受講申込書（2025年 秋号）」によりFAXにてもお申込み可能です。）

申込フォーム➡



【留意事項】

- ※ 上級課程は、「中級課程を修了し、かつ上級課程の研修を受講し、考課測定に合格後、北海道成年後見支援センターへの入会を予定されている方」を受講対象者とします。
- ※ 研修中は、携帯電話の電源を切るか、マナーモードにして受講してください。
- ※ 遅刻、中抜け、早退は認めません。また、電話に出るための離席も認めません。
- ※ 研修の模様等の一切の録画・録音・撮影行為及び資料の複製等は、その手段を問わず厳禁とします。
- ※ 全科目を受講され、考課測定に合格された方には合格証書を、また、不合格の方には修了証書を交付します。